

最近の本道への企業立地について

H26年3月20日 経済部産業振興局産業振興課

1. 企業立地件数の推移

- 企業立地件数は、リーマンショック後、大幅に減少したものの、その後、平成21年度の44件を底に回復傾向にある。H25年度は、リーマンショック前のH19年度の立地件数に並ぶ見通し。

【本道への企業立地件数】 (立地件数は、新設+増設の合計。立地表明時期をカウント。道経済部調べ)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25(4-2月)
企業立地件数	83	46	44	49	62	73	81

※参考:道の目標「ほっかいどう産業振興ビジョン」:H23~H26の4年間で250件(約63件/年)の立地。
→現状は、H23~H25/2月末で、216件の立地。

2. リスク分散による企業立地等について

- リスク分散を理由に本道に立地を決定した件数も増加傾向にあり、H25年度はこれまで21件と、全体の1/4を占める。
- 立地計画の内容をみると、これまで中心であった生産拠点の分散立地に加え、最近では、企業の中核機能である本社機能の移転の動きも出はじめている。

【本道へのリスク分散を理由とした企業立地件数】 (上記立地件数の内数。道経済部調べ)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25(4-2月)
リスク分散立地件数					16	18	21

【H25年度の事例】

- ①生産拠点の分散化 → (株)ユニシス(北広島市・医療用器具)、ほか。
- ②オフィスの分散化 → (株)プーリカ(旭川市・インターネット模倣品監視サービス)、ほか。
- ③本社機能の移転 → アクサ生命保険(株)(札幌市)、(株)IBS(札幌市・バックオフィス)
- ④新たな事例「生産拠点と本社の一括移転」 → (株)FJコンポジット(千歳市) ~今回公表

○株式会社FJコンポジットについて

<企業概要>

- ・本社静岡県富士市、津島 栄樹社長
- ・携帯電話の基地局などに組み込まれる放熱材(ヒートシンク)などを製造するベンチャー企業(同社の技術は、経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業などに認定・採択)

<今回の立地計画>

- ・立地内容:生産拠点と本社機能の一括移転
- ・立地場所:千歳市オフィスアルカディア(土地面積:5,600㎡)、設備投資:約3億円
- ・雇用数:20名(予定)、着工:H26年6月(予定)、工場竣工:H26年末(予定)
- ・立地理由:自然災害リスクの回避、及び受注増に対応した生産能力の拡大。

- また、最近では、自然災害等に備え、静岡県と本道の中小企業間でのバックアップ生産に関する連携協定が締結されるなど、産業活動のバックアップに関する取組が多様化している。

【H25年度の事例】

- 西光エンジニアリング(静岡県藤枝市)と(株)エフ・イー(旭川市)のBCPに基づく協定(H25/12)
 - ・両社のいずれかが大地震などの自然災害で生産拠点が確保できなくなった場合、一方の企業が生産設備や技術を提供し、事業継続に協力するもの。

3. 食関連産業の企業立地について

- 既に、工場が稼働している(株)ヤマザキ(旭川市)やフジッコ(株)(千歳市)に続き、豊富で良質な道産食資源(原料)に着目した企業立地(資源型立地)の動きが継続しているほか、関連する産業として、食品加工機械工場や、植物工場の立地の動きも出てきている。

【H25年度の事例】

- ①植物工場の立地 → JFEエンジニアリング(株)(苫小牧市)、こもろ布引いちご園(苫小牧市)
②食品加工機械工場の立地 → シンセメック(株)(石狩市・新たに食品加工機械分野に進出)

4. 今後の主な取組について

1)H25年度

○北海道データセンター現地視察会の開催

【開催概要】

①目的

- ・自然災害リスクが低く、冷涼な気候を活用することで消費電力の大幅削減が可能といった本道の立地優位性のPRを図るため、データセンター関連事業者を招聘する現地視察会を開催。

②開催日

- ・来週、3/24(月)~25日(火)

③訪問先

- ・石狩市:さくらインターネット・石狩データセンターの視察、超伝導直流送電実証試験の紹介など。
- ・美唄市:雪氷を活用したホワイトデータセンター構想とその実証試験の紹介など。
- ・苫小牧市:自然エネルギーやデータセンターの排熱を活用したスマートコミュニティの提案など。

④参加者

- ・道外から、データセンター事業者をはじめ、約70名が来道。(過去最大の規模)

⑤参考

- ・3/18にプレスリリースをしておりますが、取材希望の方は、事前に下記までお問い合わせください。(データセンター等のセキュリティ確保の関係上、取材制限がありますので、あらかじめご承知置きください)

2)H26年度

- 東京都や愛知県での立地セミナーの開催や、道外事業者を招聘する現地視察会の開催など、これまでの取組に加え、地域の特徴ある資源を活かした新たに道内各地への立地を促進する取組や、産業振興条例に基づく助成措置の一部見直しなどを実施。

①地域の特徴ある資源を活用した地方立地の促進

- ・食関連産業やデータセンターを対象に、市町村に呼びかけ、地域の特徴ある資源や人材等を活かした提案型誘致の推進や、関連企業を招聘する現地視察会の開催など。

【想定事例】

- ・地元の一次産品を原料とする食品加工工場の誘致
- ・雪氷エネルギーを活用したデータセンターの誘致など

②北海道産業振興条例に基づく助成措置の見直し

- ・「本社機能移転補助」を新たに条例補助化。
- ・先進的な新エネ・省エネ設備の導入や、工場排熱を活用する先進的な「植物工場」を新たに対象化。

担当:経済部産業振興局産業振興課 三橋・伊藤
(電話:011-231-4111(内線26-851)、直通204-5322)